

論戦続けた150日

十一回の国会質問

山下雄平新聞



通常国会が閉幕

六月二十日の参議院本会議をもって、百五十日間の通常国会が閉会しました。憲法改正の手続きを盛り込んだ国民投票法、教育委員会制度を見直す教育行政法、電力の小売りを全面自由化する電気事業法、小規模企業基本法など重要な法律が成立し、政府提出法案の成立率は九十七・五%という高い数字となりました。「決める政治」「実行する政治」

<発行元>
山下雄平後援会
〒840-0801
佐賀県佐賀市駅前中央
三丁目目6-11
TEL:0952-37-8290
FAX:0952-37-8291

る政治」へと一歩一歩進んでいます。

私は今国会で予算委員会、法務委員会、憲法審査会、政治倫理・選挙制度に関する特別委員会に所属し、計十一回の国会質問に立ちました。

「建設の人材を」

政府は建設現場での人手不足を受け、外国人が建設業で最大五年間働けるよう技能実習制度の見直しを打ち出しました。私は委員会でも、二〇二〇年の五輪・パラ

リンピックに向けての建設需要への緊急対応策として評価した上で、国内人材の確保を要請。「各企業が若い人を雇用・育成できるようにする」

力年計画などで将来ビジョンを示す必要があり、国土交通省は「インフラの維持管理など建設業が担う仕事について将来にわたる安定的な見通しを示す」とも必要だと考えている。

従順な後輩は二つ返事でお受けしました。数日後、出席される参考人四人の名簿を見てみると、「慶應義塾大学法学部教授・小林良彰君」

てまいりたい」と答えてました。出入国管理法の審議では、日本の捕鯨を妨害するシーシェパードの問題を取り上げました。同法五条に「日本の利益または公安を害する行為を行うおそれがある」と認められるに足りる相当の理由がある者」は入国を拒否できるとの規定があることに触れ、断固たる姿勢を示して捕鯨文化を守るべきだと訴えました。

その他、コーポレートガバナンス向上に向け社外取締役の選任を促す改正会社法やビットコインなどの「仮想通貨」の規制といった幅広い分野を取り上げました。

に先生の話に聞き入ってしまいました。永田町での「師弟対決」でしたが、恩師にとっては赤子の手を捻るような質疑だったかもしれません。

永田町で師弟対決

六月四日は参議院の憲法審査会で国民投票法改正案の質問に立ちました。その前の週、丸川珠代議員から「山下くん、来週の参考人質疑お願いね」と言われ、

私にゼミの先生です。気合いを入れて臨んだ質問でしたが、大学時代の授業のよ

いつか恩師をうならせる政治家にならなければならないと思いました。

献穀田御田植え式

5月31日、唐津市北波多志気区において、献穀田御田植え式が催されました。

11月23日に行われる宮中祭祀「新嘗祭」に本年度献上されるお米が栽培されます。地区の皆さんとともに、福岡資麿参議院議員や私も神事に臨み、秋の豊作を願いながら手植えをしました。新嘗祭では、皇居神嘉殿において、天皇陛下が五穀の新穀を天津神と国津神に勧め、また自らもこれを食べるということ。そのためのお米がここで丹精込めて栽培されると思うと、自ずと厳粛な気持ちになり、一植え一植え、心を込めて植えました。



佐賀合区案に反論

選挙制度検討メンバーに

参議院の選挙制度の見直しが浮上しています。各選挙区の「一票の格差」が法の下の平等に反して「違憲状態」との判決を最高裁が下したことがきっかけです。

私と検討会のメンバーに選ばれたので、地方の声が届く制度をつくって行く考えです。

と都会を同じ選挙区にすれば田舎の声が届かなくなる」と反対意見を表明。自党内でも反発する声が相次ぎ、党の検討会で別の改革案を検討しています。

佐賀と福岡を同じ選挙区にするなどの「合区案」が示されました。私は「田舎